

世田谷区基本構想・基本計画  
タウンミーティング

平成25年7月

基本構想等策定趣旨説明

「なぜ、今、基本構想をつくるのか？」

世田谷区長 保坂展人

## 関東 住みたい行政市区ランキング(総合)

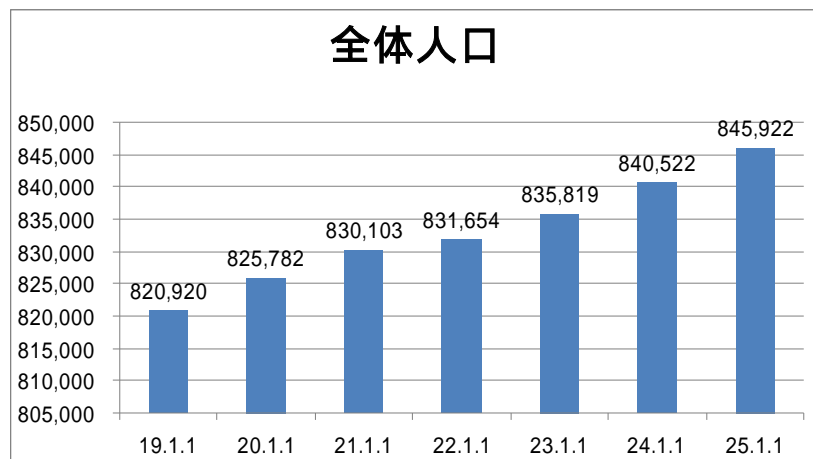
N=3,000

| 順位 | 行政市区名 | 得点   |
|----|-------|------|
| 1位 | 世田谷区  | 1115 |
| 2位 | 港区    | 747  |
| 3位 | 目黒区   | 714  |
| 4位 | 鎌倉市   | 584  |
| 5位 | 武蔵野市  | 552  |

出典：株式会社リクルート住まいカンパニー「2013年版 みんなが住みたい街ランキング 関東版」(2013年3月)

## 世田谷区の人口動態(1)

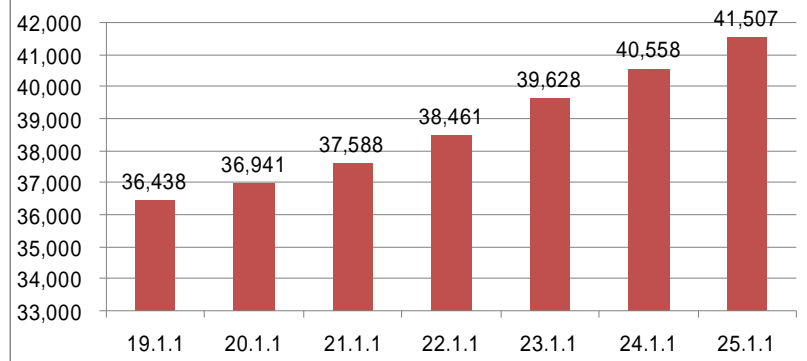
### 全体人口



各年1月1日の住民基本台帳人口(外国人を含まない)

## 世田谷区の人口動態（ 2 ）

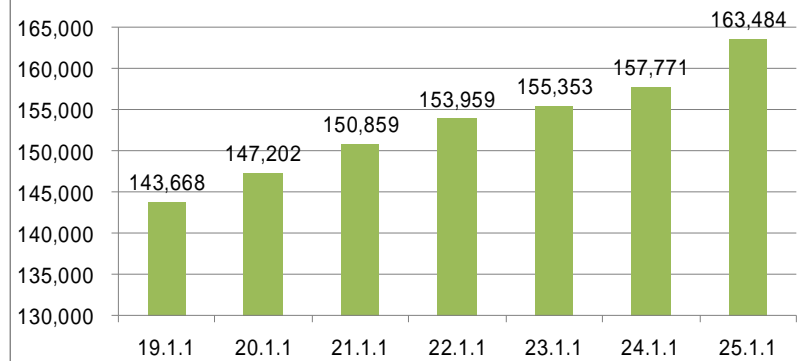
## 0～5歳児人口



各年1月1日の住民基本台帳人口(外国人を含まない)

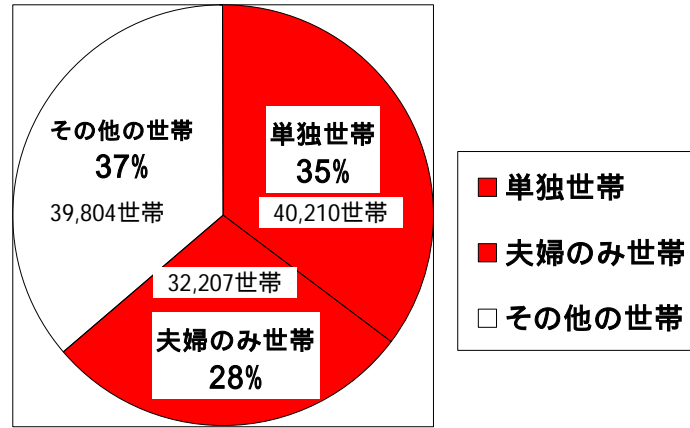
## 世田谷区の人口動態（ 3 ）

## 65歳以上人口



各年1月1日の住民基本台帳人口(外国人を含まない)

## 高齢者人口（65歳以上の内訳）



平成22年国勢調査による

## 「世田谷区基本構想」とは

世田谷区の、

「おおもとの」（＝基本）

「これからやろうとすることの考え」（＝構想）

です。

20年先を考えて、

「どんな世田谷区を目指していくか」を描きます。

なぜ、今、基本構想をつくるのか？ - 時代認識

## グローバル社会の進展

- ・地球規模で資本がダイナミックに移動
- ・「一億総中流」と呼ばれた「分厚い中間層」が上下に分離し、格差が拡大

### 3.11 東日本大震災、 東京電力福島第一原子力発電所事故

- ・災害に対する備え
- ・生活を支えるエネルギー
- ・人びとのつながりや地域自治の重要性

なぜ、今、基本構想をつくるのか？ - 時代認識

## 人口減少社会

- ・2005年から、日本は人口減少時代に
- ・高齢化率は23.4%（平成24年 65歳以上が総人口に占める割合）
- ・家族の形も変化（区内44万世帯の半数が独居）

### 高齢者・障害者・児童等への虐待の顕在化

- ・家庭という外から見えにくい中での暴力や虐待の問題が顕在化
- ・地域で社会的弱者の生命と安全を守るしくみが重要

なぜ、今、基本構想をつくるのか？ - 時代認識

### 地域コミュニティの担い手の高齢化

- ・ 高齢化の進展とともに、担い手も高齢化
- ・ 若い世代が地域に参加するためのきっかけづくりが重要

### 空き家・空き室の増加

- ・ 全国で5,759万軒の住宅のうち757万軒（13%）が空き家（2008年総務省住宅・土地統計調査）
- ・ 区内の空き家、空き室は35,000軒（推計値）

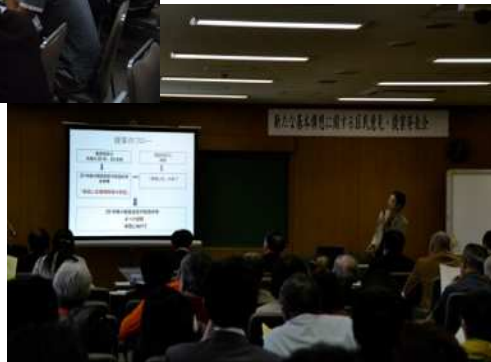
### 審議会および部会の様子



## 区民参加の取組み



区民ワークショップ  
平成24年6月30日



区民意見・提案発表会  
平成25年1月12日

## めざすべき都市像、基本構想の位置づけ、基本理念

課題解決に向けて

### 世田谷区基本構想

今後20年間の公共的指針 = 公のものとして皆で共有する目標

区が何をするのかという約束だけでなく、世田谷区の一員である区民や事業者の皆さんも含む、わたしたち全員のめざす目標をかかげています。

**基本理念** 自治をより確かなものにする

**区民が主体的に公にかかわる**

区だけが公を担うのではなく、事業者や区民が公共的なサービスを担っていくことで、自治の原点である「自分たちで自分たちのことをすること」を確立します。

**自治体としての権限をより広げる**

住民に最も身近な政府として、複雑化する社会の難しい問題を横断的、総合的な政策で解決できるよう、国・都に働きかけて権限を拡充します。

**将来像** 信頼関係に支えられてだれもが安心して暮らすことができる都市

**世田谷区の財産を守り育て、子どもや若者の世代へと引き継ぐ**

みずとみどりの豊かな住環境や、住民が主体的にまちづくりを進める気風などを守り、引き継ぎます。



**多様性を尊重して、ゆるやかに共存する社会をつくる**

だれもが自分らしく暮らすことができるよう、違いを認め合い、ともに暮らしていく寛容な地域社会をつくりまします。



これらの認識を元に、「九つのビジョン」をまとめた

#### 基本構想「九つのビジョン」

- 一、個人を尊重し、人と人とのつながりを大切にする
- 一、子ども・若者が住みやすいまち、住みたいまちをつくる
- 一、健康で安心して暮らしていける基盤を確かなものにする
- 一、災害に強く、復元力を持つまちをつくる
- 一、環境に配慮したまちをつくる
- 一、地域を支える産業を育み、職住近接が可能なまちにする
- 一、文化・芸術・スポーツの活動をサポート、発信する
- 一、より住みやすく歩いて楽しいまちにする
- 一、ひとりでも多くの区民が区政や公の活動に参加できるようにする

#### 新たな課題認識に基づく要素

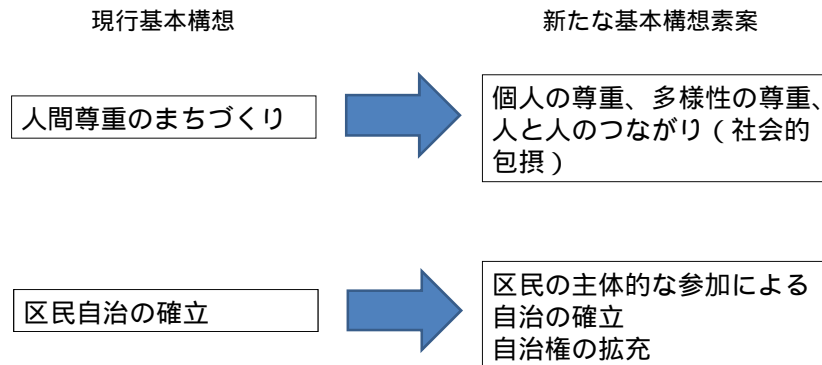
防災・減災  
復元力

子ども  
若者

地球環境  
エネルギー



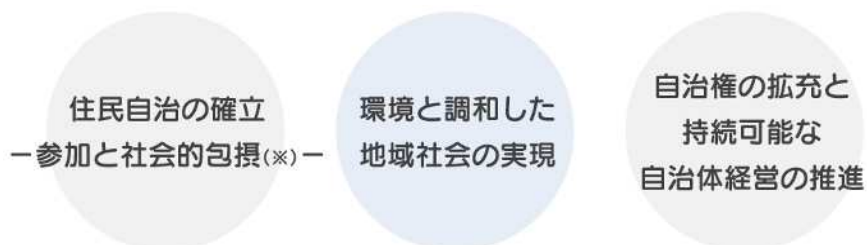
## 現行基本構想から、新たな基本構想素案へ



## 基本計画の柱

基本構想の考え方を元に、その実現に向けた基本計画を策定する。

基本計画の基本方針は、以下の三点である。



社会的包摂：社会的に包みこむこと。だれであれ、それぞれの生き方を尊重され、同じ社会の一員として受け入れられること。